

こんなときは…

国民年金の手続きが必要です！

国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人は、年金制度に加入しなければなりません。

次のようなときは、国民年金の加入手続きが必要です。

〈戸籍年金グループ ☎ 423217〉



手続きが必要なとき	種別の動き	手続き先
学生やフリーターなどで、年金制度に加入していない方が20歳になったとき	未加入から第1号へ	戸籍年金グループ
第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったとき	未加入から第3号へ	第2号被保険者の勤務先
夫婦ともに国民年金に加入していたが、配偶者が就職して扶養されることとなったとき	第1号から第3号へ	配偶者の就職先
第2号被保険者が、60歳になる前に退職したとき	第2号から第1号へ	戸籍年金グループ
夫婦ともに第2号被保険者だったが、片方が退職し、配偶者に扶養されるとき	第2号から第3号へ	扶養する側の勤務先
第2号被保険者に扶養されていたが、その第2号被保険者が退職したとき	第3号から第1号へ	戸籍年金グループ
年金受給資格のある第2号被保険者が65歳になり、その人に扶養されていた配偶者が60歳未満のとき	第3号から第1号へ	戸籍年金グループ
パート収入が130万円を超えたときなど、配偶者の扶養でなくなつたとき	第3号から第1号へ	戸籍年金グループ

※被保険者の種別
 ▼第1号被保険者Ⅱ国民年金加入者
 ▼第2号被保険者Ⅱ厚生年金・共済年金などの加入者
 ▼第3号被保険者Ⅱ第2号被保険者に扶養されている人

市議会議員選挙

立候補予定者説明会

4月に実施される統一地方選挙の日程が決定し、次表のとおり執行されます。

このうち、歌志内市議会議員選挙立候補手続きなどについての説明会を、次により開催します。当日は、「立候補届」など各種届出用紙を交付しますので、関係者は必ず出席してください。

参考図書のあっせん
 地方選挙における候補者、運動員のための必携図書「地方選挙早わかり」をあっせんしています。購入を希望される方は、選挙事務局でお求めください。

▼金額 1冊1,500円

禁止期間にご注意を

▼後援団体に対する寄附の禁止（市議会議員選挙の場合）
 平成23年1月24日から4月24日までの間、公職の候補者または公職の候補者になろうとする者（公職にある者を含む）は、『自分の後援団体に対しても』寄附をすることが禁止されています。

▼直接請求の署名収集の禁止
 平成23年2月9日から4月24日までの間、本市の区域内において、直接請求のための署名の収集が禁止されます。

地方選挙日程

選挙種別	告示日	選挙日
知事	3月24日（木）	4月10日（日）
道議会議員	4月1日（金）	
市議会議員	4月17日（日）	4月24日（日）

屋根雪・氷による 事故を防ぎましょう!

毎年冬になると、屋根に積もった雪や氷、つららなどの落下によって、歩行者がけがをしたり、死亡したりする事故が発生しています。

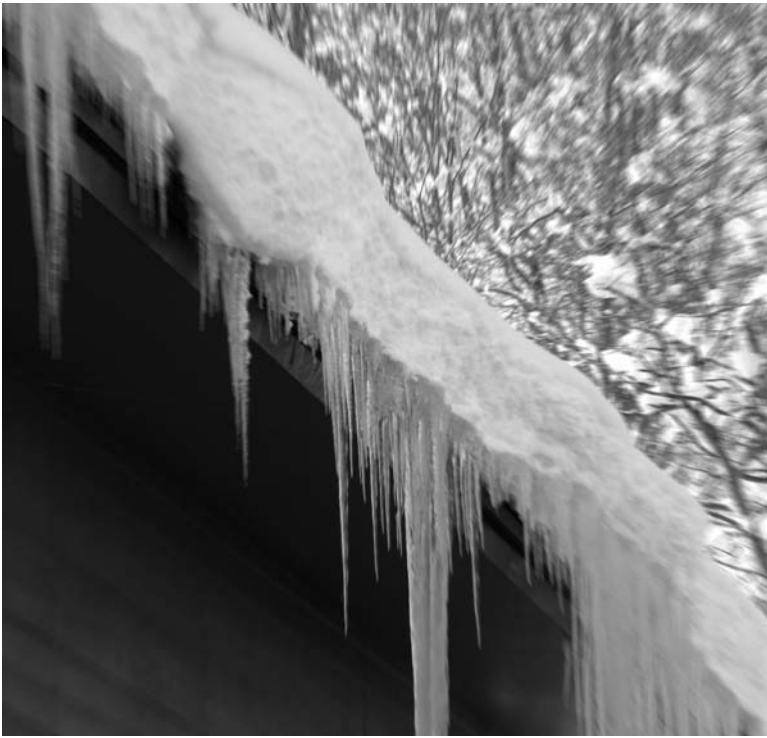
このような事故を防ぐため、特に次のことに注意し、冬期間の通行を安全・円滑にするよう、ご協力をお願いします。

〈北海道・北海道警察・土木下水道グループ〉

落雪事故を防ぐには

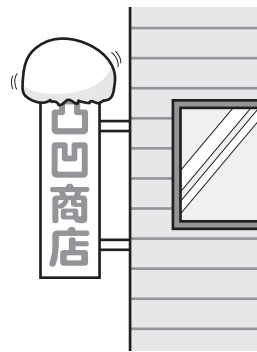
▽屋根雪等が道路に落ちる構造の建物は、丈夫な雪止めなどを取り付けてください。

▽雪止めは、強度不足や部品の劣化による落下を防ぐため、定期的に点検を行い、悪いところがあるときは必ず修繕してください。

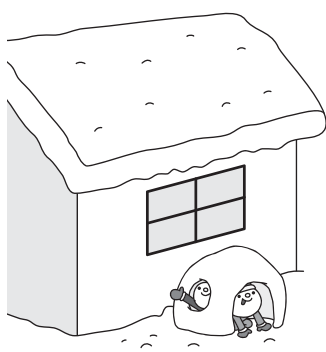


▽窓枠、突出看板などからの落氷雪は、少量であっても危険です。付着した雪や氷は、こまめに取り除くようにしてください。

は、こまめに取り除くようにしてください。



▽雪や氷が落ちるおそれのある軒下などでは、歩行者にじゅうぶん注意を促すようにしてください。また、軒下では絶対に子どもたちを遊ばせないように注意してください。



▽屋根から大量の雪が落ちたときは、直ちに人が巻き込まれていないか確かめると

ともに、通行に支障のあるときは速やかに除雪をしてください。



▽屋根の雪などは、気温が急に上昇したとき、特に摂氏零度から前後3度くらいのときに落ちやすくなります。事故にはじゅうぶん注意し、早めに雪降ろしをしてください。

道路に雪を 出さないで!

▽歩行者や車の通行に支障となりますので、屋根雪など住宅敷地内に積もった雪は絶対に道路へ出さないでください。

